

第15回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成22年10月1日 14:00-15:30

場 所：経済産業省別館10階1014号会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、宮城委員、松橋委員、棕田委員、森口委員

1. 国内クレジットの認証

- ・ 資料1に基づき、今回の委員会までに認証申請を受け付けた国内クレジットについて、申請内容の概要や、審査機関による確認結果を事務局より説明。審議の結果、8件の国内クレジット認証申請について認証され、計13,536t-CO₂の国内クレジットが発行された。

2. 排出削減事業の承認等

- ・ 資料2に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、審査機関による審査結果を事務局より報告。審議の結果、32件の排出削減事業（うちプログラム型排出削減事業は4件）について承認された。
- ・ 資料3に基づき、今回の委員会までに提出のあった69件の排出削減事業計画案（うちプログラム型排出削減事業計画案は4件）について、事務局より報告が行われた。

3. 方法論の承認等

- ・ 資料4に基づき、前回委員会（平成22年8月2日）までに申請を受け付けた排出削減方法論について、パブリックコメント（8月3日～8月16日に募集）の結果と、各種承認要件に係る審査結果を事務局より説明。審議の結果、申請のあった3件の排出削減方法論（うち1件は方法論の修正）について承認された。
- ・ 資料5に基づき、今回の委員会までに提出のあった6件の排出削減方法論について、事務局より報告が行われた。

4. その他

- ・ 資料6に基づき、標準的な機器の選定に関するガイドラインのうち、

ヒートポンプ新設、熱回収ヒートポンプ新設、バイオマスボイラー新設、コージェネレーション新設に係る考え方が整理された。

- ・ 資料 7、8 に基づき、エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスの取扱いや地方自治体による国内クレジットの取得の取扱いが議論された。
- ・ 資料 9 に基づき、国内クレジット制度と J-VER 制度の比較について、事務局（環境省）より説明がなされ、議論が行われた。
- ・ 次回委員会は、平成 22 年 12 月 10 日（金）14 時～15 時 30 分に開催する予定とした。

5. 委員の発言及び質疑

<排出削減事業の承認等について>

（森口委員）

- ・ 計画提出日と審査報告受付日が同じ日のものがあるが、形式上同時であるのはあまりよくないのではないのか。
- ・ 電力排出係数について、電力量が増える案件で全電源方式にしているものがいくつかある。排出削減量の評価が有利になるためという理由でよいと思うが、空調設備の更新の中でガスや重油から電力への切り替えの案件がある。これらについて、切り替え後の電力使用はヒートポンプであるという理解でよいか。

（事務局）

- ・ 同じ日付になっていることについて事業者に対して理由も含めて確認を取るなど対応している。
- ・ ヒートポンプの案件である。空調で使う場合のヒートポンプは方法論では空調設備の更新として扱っている。次回以降、資料の事業概要の中でヒートポンプであることが分かるように書くなど工夫したい。

（茅委員長）

- ・ 日付に関しては形式的なものなので、事務局で善処されたい。

<排出削減方法論の承認等について>

（森口委員）

- ・ 資料 4 で、照明設備の更新に関して自家発電しか使えないような環境で適用できるということによいか。両方使える環境にあって、自家発電から供給しているものとみなして適用すると電力排出係数が有利になってしまうので、そのような事業への適用は想定していないと考えてよいか。
- ・ 資料 5 で、太陽熱のエネルギー消費量の削減量計測は難しいため、より具体的に計測点が規定されているが、更新の方法論 016 について

も今回の新設の方法論と同様に修正していただきたい。

(事務局)

- ・ 系統電力のみや自家発電のみではなく、複数混じったものもそれがもともと導入されていれば対象となる。故意に排出削減量を水増しするようなことに対しては、事業承認の段階で精査していきたい。

(茅委員長)

- ・ パブリックコメントについて、自家発電と系統電力の切り替えは対象にならないということだが、バイオマスベースの自家発電は温暖化対策を意識してやったと考えてよいと思う。そのようなものも含めて切り替えは対応しないということなのか。

(事務局)

- ・ この方法論では対象としないということ。バイオマス燃料を含めた発電機の切り替えに関する方法論が承認されれば、その方法論で対応することとなる。

<標準的な機器の選定に関するガイドラインについて>

(森口委員)

- ・ ヒートポンプ新設、熱回収ヒートポンプ新設についてこの分野は技術間の競争が激しいと思う。ヒートポンプについては増電力案件でも全電源方式でかまわないということで、よりクレジットを多くする仕組みも導入されているため、標準的となるものをより厳しくしないと競合する技術との公平性が損なわれかねない。標準的な機器の考え方において使用されている統計に時間的遅れがあることを考えると、セカンドベスト的な技術で標準をより高めのハードルで設定するのが公平ではないか。

(事務局)

- ・ 最新の統計データを用いるのが公平と考えている。最新の統計データが出たらその時点で、当該データを踏まえたガイドラインの見直しを行っていきたい。

<エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの取扱いについて>

(事務局 (環境省))

- ・ 5. 5ガスの削減を促すことは地球温暖化対策の推進に有効であるという点について、異を挟むつもりはない。
- ・ 環境省の排出量取引制度の議論の中で外部クレジットの扱いは大きな論点となっており、3省の中でもう少し議論させていただきたい。
- ・ 真水の削減効果を考えたときダブルカウントのような問題もあるのではないかと考えている。

(茅委員長)

- ・ 環境省としては、直ちに導入を決めないでもう少し議論をする時間がほしいということか。

(事務局 (環境省))

- ・ 大局的な視野で整理し、責任をもって進めるための時間をいただきたい。

(茅委員長)

- ・ 経済産業省、農水省の案はただちに導入するというもののようだが、委員の方の意見をいただきたい。

(大塚委員)

- ・ 国内クレジットを広げていくのは非常によいが、5.5ガスを入れるとダブルカウントが発生することになるかもしれない。
- ・ 基本的に広げること賛成だが、外部クレジットの議論もあるのでもう少し時間をかけてもよいかも。

(松橋委員)

- ・ 環境省で議論している問題を全部クリアにしてから、細かいことを決めようというのであれば、関連する制度は全てストップしなければならない。今の時代はスピードが重要。
- ・ 京都議定書目標達成計画の中にはもともとダブルカウントがある。国全体の削減量は、各種統計から別に計算されており、個々の対策の削減量の和が全体の削減量と一致しないことは必ず起こるわけであり、個々の対策については、その中できちんとした論理が成り立っていることが大事。ダブルカウントは、もともと趣旨として厳密に問われるべきものではない。

(棕田委員)

- ・ 今の目標達成計画は目標である-6%をいかに達成するかということで作られており、ここに書かれていないことでも目標達成や温室効果ガス排出削減にプラスであれば積極的にやっていくべきだろう。
- ・ エネルギー起源CO2だけでなく5.5ガスに広げていくということは、国内クレジット制度をさらに活性化させマーケットを広げる上では大きな意味を持っている。

(森口委員)

- ・ 大局的な温暖化対策としては5.5ガスは非常に重要だと思う。エネルギー起源CO2にばかり目が行きがちだが、5.5ガスには削減費用から見ても安価な対策がある。国内クレジット制度には面白い方法論も出てきているので議論を深めていく上で有用であり、なるべく早くやった方がよいという意見には賛成。
- ・ テクニカルなところでダブルカウントは起こり得ると思うが、追加性の問題を気にしている。目標達成計画として想定していた削減量でダブルカウントが起きると、自主行動計画策定業種がコミットした目標

が甘い方向へ動く可能性があるのではないか。

- ・ここで行われている議論は、非常に貴重な議論が多々あると思うので非公開とすべき議事と（本件のように）公開の場でやる必要がある議論を分けて行うことを検討してほしい。

（宮城委員）

- ・中小企業の観点から見るとCO₂だけでなくいろいろなガスを使っているので、5. 5ガスも対象にすることは、一層の排出削減に資するもの。
- ・温暖化問題に対する政府の取り組みが明確になっていないことをもって、有意義な取り組みを止めないでいただきたい。

（熊崎委員）

- ・範囲を広げることにに関して異論はないが、取引の対象になるので正確に測らなければならない。誰もが納得する測定ができるものに対象を限るということであれば、対象とすることに賛成である。

（事務局）

- ・制度全体の運営に関わる内容なので、基本的には事務局である経済産業省、環境省、農林水産省で決めていくことになるが、委員の意見を尊重して進めていきたい。

<地方自治体における国内クレジットの取得について>

（事務局（環境省））

- ・制度本来の趣旨に立ち返って考える必要がある。
- ・大きな節目となるところであり、認めるのであれば、責任をもって自治体に対して推奨することとなるので、国内クレジットの用途についてももう少し議論が必要と考える。

（茅委員長）

- ・委員長の立場からするとこの委員会は3省の共同事務局でやっているのだから、その中で1省が違う意見を出すと收拾がつかない。3省の結論をできるだけ早く提案していただきたい。

<国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度について>

（棕田委員）

- ・方法論について、地方から二つの制度の関係が難しいという声も聞くので具体的にもう少し詳しく話していただきたい。また各地で説明会を開催する際、二つの制度をどのように使い分けするようにPRしているのか。

（宮城委員）

- ・J-VER 制度の最近の方法論は国内クレジットと同じ分野に踏み込んでいる。現場では、利用者からのクレームもでてきている。ユーザーの立場

で、まずは当面どうするのかについて考えていただきたい。

(松橋委員)

- ・ オールジャパンとして考えることが重要である。

(熊崎委員)

- ・ J-VER 制度は森林吸収まで含めていることが一番大きな特徴だろう。国内クレジットや J-VER 制度がこれから長期的にどこへ向かうのかを明らかにしておくことが大事である。

(大塚委員)

- ・ 国内クレジット制度は、京都議定書での約束である－6%の目標達成を考えて制度設計されているので、森林吸収は対象にしづらいのではないかと考えている。

(森口委員)

- ・ いろいろな制度があって分かりにくいことについては、解消していかねばならない。政府一体となって議論していただきたい。

(茅委員長)

- ・ 二つの制度の位置づけをはっきりしてほしいということで委員の意見は一致していたと思う。

文責：事務局